

※ 登録番号	第1110号 (令和 8年 5月30日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃせぶん 株式会社セブン	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	かとう とよあき 加藤 豊章	
5.資本金額	100,000,000円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
かとう とよあき 加藤 豊章	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
かとう とよあき 加藤 豊章 (営業所の業務を統括する者、 不動産の価値の分析又は当該分析 に基づく投資判断を行う者、 助言の業務を行う者)	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社セブン	令和3年9月14日	〒650-0031 兵庫県神戸市中央区東町123番地の1 電話 078-331-6731 FAX 078-331-6732
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：業務用ビル、住宅、商業用ビルなどの不動産全般</p> <p>②規模：主に延床面積300㎡以上</p> <p>③所在する地域：主に近畿圏内</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、不動産投資総額の3%～5%とする。 但し、詳細は、契約締結時に決定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。</p>
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	兵庫県知事(1) 第12338号	令和3年11月29日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買・賃貸・仲介・管理並びに各種コンサルティング業</p> <p>2. 各種講演、セミナー等の開催</p> <p>3. 投資業</p>

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
		かとう とよあき 加藤 豊章	

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類